

(1) 検討にあたって

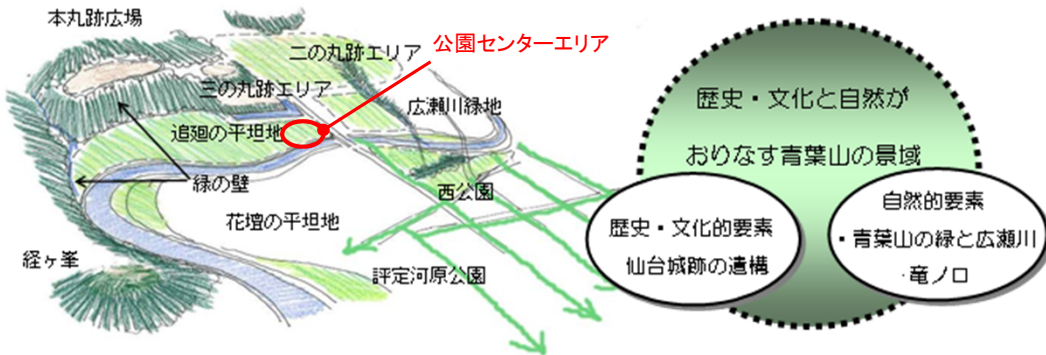
○「整備イメージ」とは？

空間イメージ { 公園センターエリア全体のイメージ
公園センターの建物のイメージ

ランドスケープデザインを行う際の基本的な考え方となるもの

○青葉山公園整備基本計画（平成24年3月）

①公園整備における「景域」(景観領域)の考え方



青葉山周辺地区は、仙台発祥の地としての固有の歴史や文化・自然・風景資源によって成立しているため、公園計画ではこの貴重な資源が一体的に存在している「景域」を有効に活用した公園づくりを基本とする。

②公園センターの整備イメージ

- ・(仮称)公園センターは、片倉小十郎屋敷跡に建設を予定していることから、歴史資料等を参考にした歴史的なデザインの採用を検討する。規模についても文化財発掘調査の成果を参考として機能と並行して検討していく。
- ・片倉小十郎屋敷跡の池は、建築と一体となった庭園風の広場を整備し、茶室等の施設と連携した利用が可能か検討する。



文化財発掘調査の実施
(平成24年度～平成27年度)

片倉屋敷の復元について
文化財調査の結果、位置と規模及び歴史資料との整合性が確認できず、片倉屋敷の全容がつかめない、復元は難しい。

(2) 検討のポイント

青葉山公園にふさわしい整備イメージとはどのようなものか？

- 景観との調和
- 観光、インバウンド
- ユニークベニュー
- 歴史的なデザイン
- 日本らしさ、仙台らしさ